

長野県長野地域 基本計画

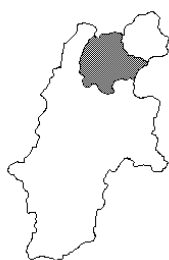
1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

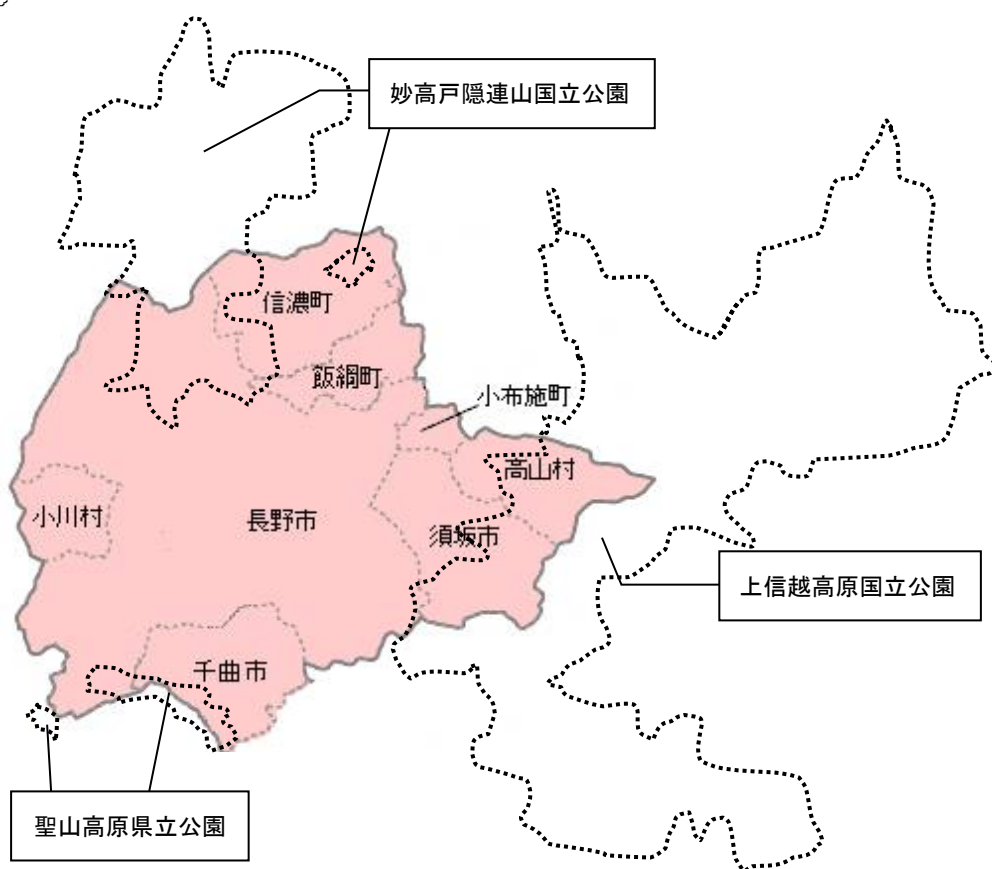
設定する区域は、平成 29 年 11 月 17 日現在における長野県長野市、須坂市、千曲市、小布施町、信濃町、飯綱町、高山村及び小川村を含む行政区画とする。概ねの面積は 15.0 万ヘクタール程度である。

本区域は上信越高原国立公園、妙高戸隠連山国立公園、聖山高原県立公園の区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等及び長野県自然環境保全地域を含むものであるため、「8 環境保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

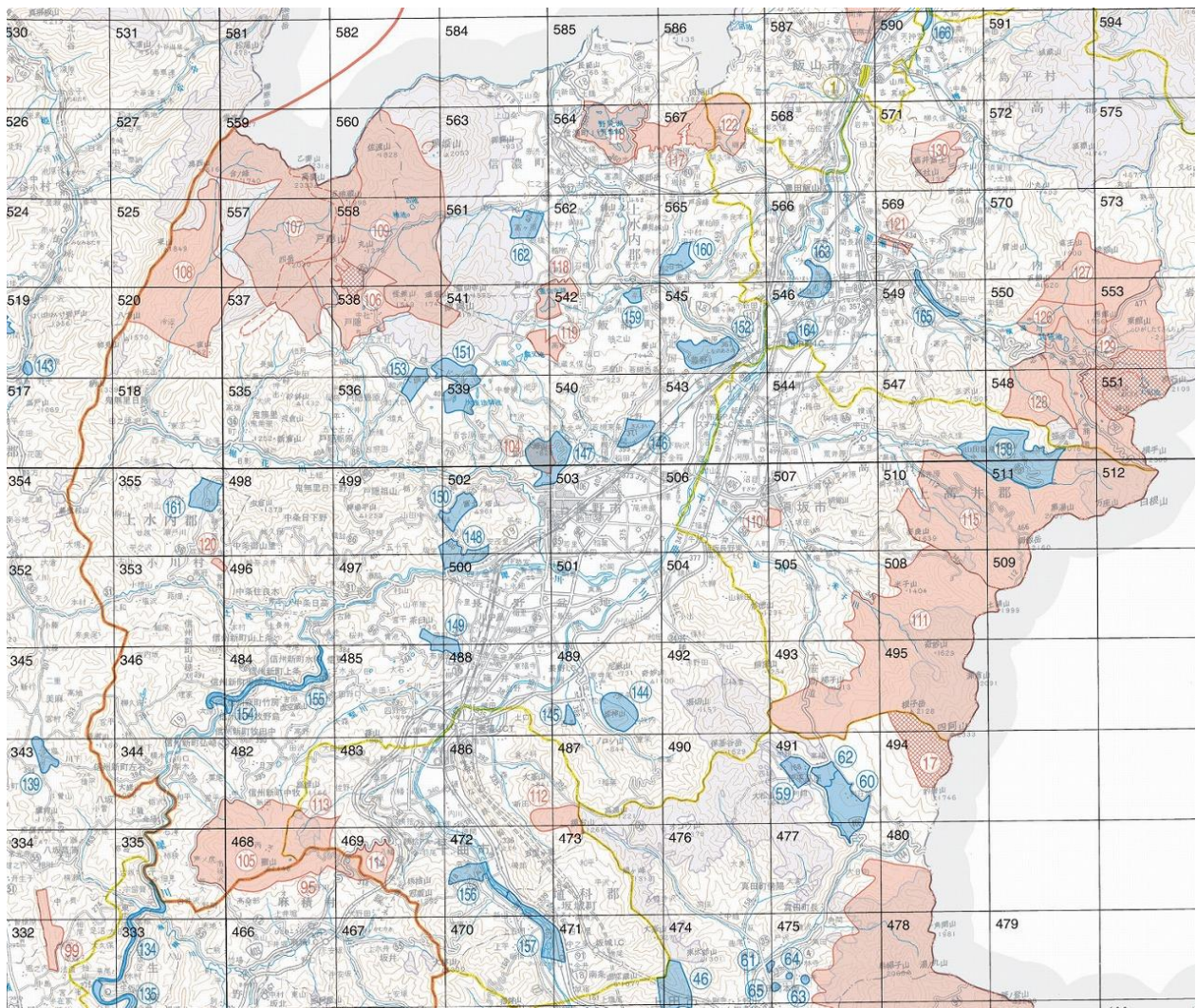
なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域及びシギ・チドリ類渡来湿地は、本区域には存在しない。



左：促進区域の長野県内での位置
下：促進区域全体の地図



長野県鳥獣保護区位置図（長野地域）

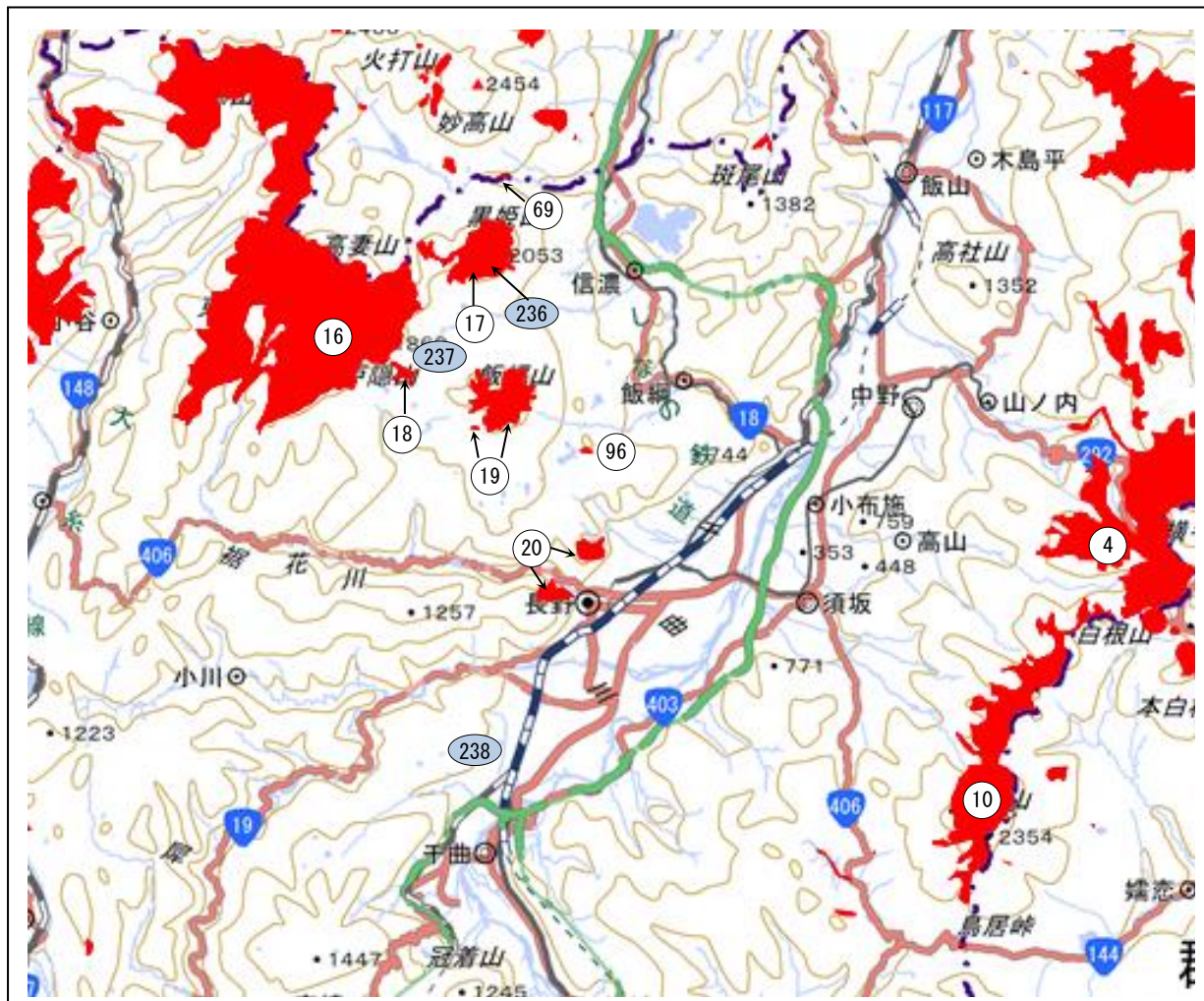


凡 例	
	鳥 獣 保 護 区
	特 別 保 護 地 区
	特 定 猟 具 使 用 禁 止 区 域 (銃 類)
	休 獵 区
	狩 猟 鳥 獣 捕 獲 禁 止 区 域
	鉛 散 弾 規 制 区 域
	国 有 林
	日 の 出 没 推 定 時 刻 適 用 地 域 区 分 線
	自 然 公 園 法 第 21 条 1 項 の 規 定 に 基 づ く 特 別 保 護 地 区
	郡 界 線

鳥 獣 保 護 区 一 覧 表			
番 号	件 名	番 号	件 名
104	大 峰 山	113	樺 平
105	聖 山	114	芝 山
106	戸 隠	115	高 井
107	奥 裾 花	116	野 尻 湖
108	奥 裾 花 峡	117	野 尻
109	戸 隠 山	118	霊 仙 寺 山
110	臥 竜 山	119	つ つ じ ヶ 原
111	東	120	小 川 中 学 校 野 鳥 愛 護 林
112	鏡 台 山		

環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（下図の赤色の地域で番号のある箇所）及び

生物多様性の観点から重要度の高い湿地（下図の青色の番号のある箇所）（長野地域）



環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落		生物多様性の観点から重要度の高い湿地	
番号	件名	番号	件名
4	志賀高原の原生林	236	黒姫山湖沼・湿原群
10	四阿山の針葉樹林	237	逆サ川
16	戸隠山の原生林	238	茶臼山周辺のため池群
17	黒姫山の原生林		
18	戸隠奥社の社有林		
19	飯綱山の原生林		
20	旭、大峰山のアカマツ林		
69	黒姫山麓のサワグルミ林		
96	飯綱高原の湿生群落		

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

長野地域は、長野県の北部に位置し、北側は飯縄山、戸隠山、黒姫山、妙高山、斑尾山の北信五岳を境に新潟県に接し、西側は北アルプス地域に接している。中央には千曲川と犀川が流れ、大別すると千曲川沿いに開けた平坦な善光寺地域と、それを囲む周辺の山間部地域の2つに区分される。気象は極めて多様であり、気温は地域差が大きく、降水量は比較的少ないが北部丘陵地帯は豪雪地帯となっている。

産業の状況は、戦時中に大手通信機器メーカーが工場疎開をしたことを契機に、電子デバイスや情報通信機器関連の中小製造業が多く立地するようになってきている。これら中小製造業群は電機・電子分野に限らず、その部品を製造するために必要な機械加工や金型、装置など幅広い産業にわたっており、機械、電機、情報、電子、精密がバランスよく存在する産業構造になっている。

平成26年の工業統計調査によると、本区域の製造品出荷額等は8,036億円であり、機械、電機、情報、電子、輸送等の加工組立型関連の製造品出荷額等は、3,856億円で全体の48.0%を占めている。

一方、古くから味噌や醤油、日本酒など、地場産業としての食品製造業が盛んであり、全国有数の味噌メーカーも本社を構えているほか、地域の特色であるりんご、ぶどう、もも、栗、あんずなど果樹を始めとした農産物を加工する食品・飲料メーカーも多く存在しており、食品・飲料の製造品出荷額等は1,698億円で、製造品出荷額等の21.1%を占めている。また、きのこや果樹、花きなどの品種改良に取り組む企業等も見られ、今後、一層の食品製造業の発展が期待される。

観光面においては、本区域は早くから歴史の舞台としても重要な場所となっており、国宝善光寺をはじめとした多くの歴史的・文化的な遺産は、地域を越え広く大切な心の拠り所となり、文化の交流・蓄積の拠点となっている。

また、上信越高原国立公園、妙高戸隠連山国立公園の2つの国立公園、豊富な温泉が存在するほか、果物狩りや森林ウォーキングなどの自然環境を活かした体験型観光やアクティビティ・スポーツ合宿なども盛んであり、県内の観光拠点となっている。

本区域の教育・研究機関は、国立大学法人信州大学（以下「信州大学」という。）が長野市に教育学部、工学部及び経営大学院を有している。併せて、独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校（以下「長野高専」という。）が長野市にある他、長野県立大学が平成30年4月に長野市に開設予定である。これらの教育・研究機関では、産学官連携施設を備え最先端の研究シーズの提供により、企業の研究開発力向上の支援に取り組むほか、地域の中小企業のニーズに基づいた共同研究による技術力の向上や人材供給を担っている。

製造業を支援する公設試験研究機関としては、長野県工業技術総合センター（材料技術部門（長野市）、食品技術部門（長野市）、環境・情報技術部門（松本市）、精密・電子・航空技術部門（岡谷市））の2つの部門が長野市内に立地しており、各分野に特化した試験研究設備を整備し、依頼試験、施設利用等を行っているほか、職員による技術相談や共同研究、受託研究、人材育成等により、企業の先端的技術開発、製品評価、品質対策等の要求に応じている。

交通の面では、本区域は関東・中部・北陸の結節点に当たり、重要な役割を果たしている。

道路網としては、上信越自動車道と長野自動車道が整備されていることから、首都圏（練馬IC）まで約2時間30分、中京圏（名古屋IC）まで約3時間15分、直江津港を有する新潟県上越市（上越IC）まで約1時間で結ばれている。

鉄道網では、北陸新幹線が平成27年3月に金沢まで延伸されたことにより、新潟県上越地方には約

20分、富山には約50分、金沢には約1時間10分で結ばれることになり、北陸方面への大幅な移動時間短縮となった。また、東京まで約1時間30分強で結ばれているほか、篠ノ井線、中央西線により名古屋まで約2時間50分、大阪まで約3時間50分で結ばれている。

長野県の取組としては、テクノハイランド構想の基本理念に基づき、昭和60年度に善光寺バレー開発計画を策定した。以後、平成2年に第2次計画、平成7年に第3次計画を策定し、これらの計画に沿って、技術・産業の高度化と高付加価値産業群の形成、21世紀を担う人材育成と研究開発の拠点形成及び豊かな住環境と心のふるさとづくりを目標に事業を推進し、産学官の連携による研究成果等をあげてきた。

以降、「長野・上田地域知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）」、「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」、「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」、「愛知、京都両地域の研修研究成果展開事業（スーパークラスタープログラム）のサテライトクラスター」など、幾多のナショナルプロジェクトの中心的地域として、各分野における基幹部品（スーパーモジュール）供給拠点としての産業育成と地域資源を活用した産業創出を推進してきた。

平成24年3月には、未来を拓く次世代産業の創出を目指す「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」を策定し、本県の強みとこれまでの蓄積を活かして、成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」など有望分野やアジア新興国市場等への展開を重点的に進めている。

同戦略プランにおいては、平成30年3月には次期計画が策定される予定であり、本区域が主体性をもって実施する重点プロジェクトとして、地域資源を活用した発酵食品・機能性食品を開発・提案する企業群形成の実現及び高度科学的手法による未利用バイオマス新規活用産業の創出・集積を目指すこととしている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、雇用者数の16%以上、売上高20%以上、付加価値額の20%近くが製造業となっている他、卸売業、小売業と宿泊業、飲食サービス業を合算した雇用者数は30%以上、売上高37%以上、付加価値額25%近くを占めていることから、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を中心とした経済構造をなしている。

高付加価値の電子部品・デバイス関連、機械器具の製造を行っている企業や高い金属加工技術等を伴った企業が集積していることを背景に、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性向上を進め、質の高い雇用の創出を行う。

さらに、製造業における質の高い雇用の創出が、域内の雇用者数の約3割を占める卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業等の地域内の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

加えて、本区域では寒暖差の大きさを活用した果樹などの農産物を多く産出しているとともに豊富な自然資源と、そこから生まれるバイオマスエネルギーの活用も盛んであり、こうした第1次産業と製造業との連携による6次産業化と自然エネルギーの利活用をさらに進め、第1次産業の振興と循環型社会の形成を進めていく。

また、観光分野においては、金沢まで延伸された北陸新幹線、歴史的遺産（善光寺、戸隠神社など）、優れた自然（上信越高原国立公園、妙高戸隠連山国立公園など）、豊富な温泉資源（戸倉上山田温泉、信州高山温泉郷など）、歴史と伝統のある街並み景観（長野市松代町、小布施町など）、自然環境を活かしたスキー、サイクリング等のスポーツ、伝統食（おやき、そばなど）を活かして、外国人観光客から評価の高い体験型ツアーを提案する等、インバウンドを含めた広域周遊型観光を推進する。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	9,000百万円	

(算定根拠) 平成24年度経済センサスー活動調査

本区域の全産業付加価値額(8,970億円)の約1%(内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」が示す中長期的な潜在成長率である0.8%を上回る成長率として設定)に当たる90億円の増額を目標値とする。これは、平成24年経済センサスー活動調査による本県の1事業所あたりの付加価値額(3,685万円)が全国平均(5,324万円)を下回っていることから、その平均値に近づけ、さらに上回るためには、全国の成長率を上回る目標設定が必要と考え、設定したものである。

また、これは本区域内の製造業の付加価値額(1,762億円)の約5%に当たるなど地域経済に対するインパクトが大きい。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,685万円（長野県の1事業所あたり平均付加価値額（＝3,685万円、平成24年経済センサス－活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で6%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で6%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で10%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

本区域では、工場立地法の緑地面積要件の緩和を必要とする区域に重点促進区域を設定するため、設定区域は、以下の大字及び字の区域とする。

なお、設定した重点促進区域においては土地利用の調整は行わない。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する上信越高原国立公園、妙高戸隠連山国立公園、聖山高原県立公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落及び生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等及び長野県自然環境保全地域は本重点促進区域内には存在しない。

【重点促進区域1：地図上の位置A】

長野県須坂市大字小河原、日滝、井上、八重森、五閑、高梨

（概況及び公共施設等の整備状況）

本重点促進区域全体の合計面積は、約21.5haであり、重点促進区域の大半は工業及び産業用地として造成された団地である。重点促進区域に指定したそれぞれの区域は中心市街地からある程度離れた郊外に位置し、工業・産業団地は全て分譲が済んでいる。

なお、本重点促進区域には農用地区域及び遊休地は存在しない。

また、本重点促進区域の西側に3.7haの市街化調整区域が存在するが、地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用調整は行わない。

（関連計画における記載等）

須坂市第三次国土利用計画の記載：

須坂市第三次国土利用計画においては次のように記載されている。

「工業用地は、企業の製造活動等の経済活動、雇用の場となる工場等を確保するために必要な土地です。グローバル化、ICT化（情報通信技術化）の進展等に伴う産業の高付加価値化や構造変化、地域資源を活用した産業創出の動向等を踏まえ、魅力ある企業を既存工業団地周辺などに誘導するとともに、誘致企業の利便性を考慮した環境を整え、より一層の企業誘致に努め活力ある産業集積を図ります。」

以上の記載より、須坂市への企業誘致促進のため、誘致企業の利便性を考慮した環境整備の一環として、また既存企業の継続的な発展のためにも重点促進区域として定める必要がある。

須坂市都市計画マスタープランの記載：

須坂市都市計画マスタープランにおいては次のように記載されている。

「新規企業の誘致や既存企業の利便の向上、地域経済の活性化や雇用の創出のため、既存の工業地については、公害防止に配慮するなど環境の保全に努めつつ、必要な基盤整備を図る。整備済みの工業団地への誘致を進めるとともに、インター須坂流通産業団地周辺等既存工業用途周辺において、工業区域を拡大し、更なる業務施設の集積を支援する。」

以上の記載より、新規企業の誘致や既存企業の利便の向上、必要な基盤整備を図るとしており、誘

致企業の利便性を考慮した環境整備の一環として、また既存企業の継続的な発展のためにも重点促進区域として定める必要がある。

【重点促進区域2：地図上の位置B】

長野県上高井郡高山村大字高井

（概況及び公共施設等の整備状況）

本重点促進区域は、特色として高山村で唯一大規模な工業団地となっている日滝原産業団地周辺の地域（高山村当該敷地面積 12.1 ヘクタール）である。また、小布施スマートICから約5キロメートルと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもある。

なお、本重点促進区域には農用地区域、市街化調整区域及び遊休地は存在していない。

（関連計画における記載等）

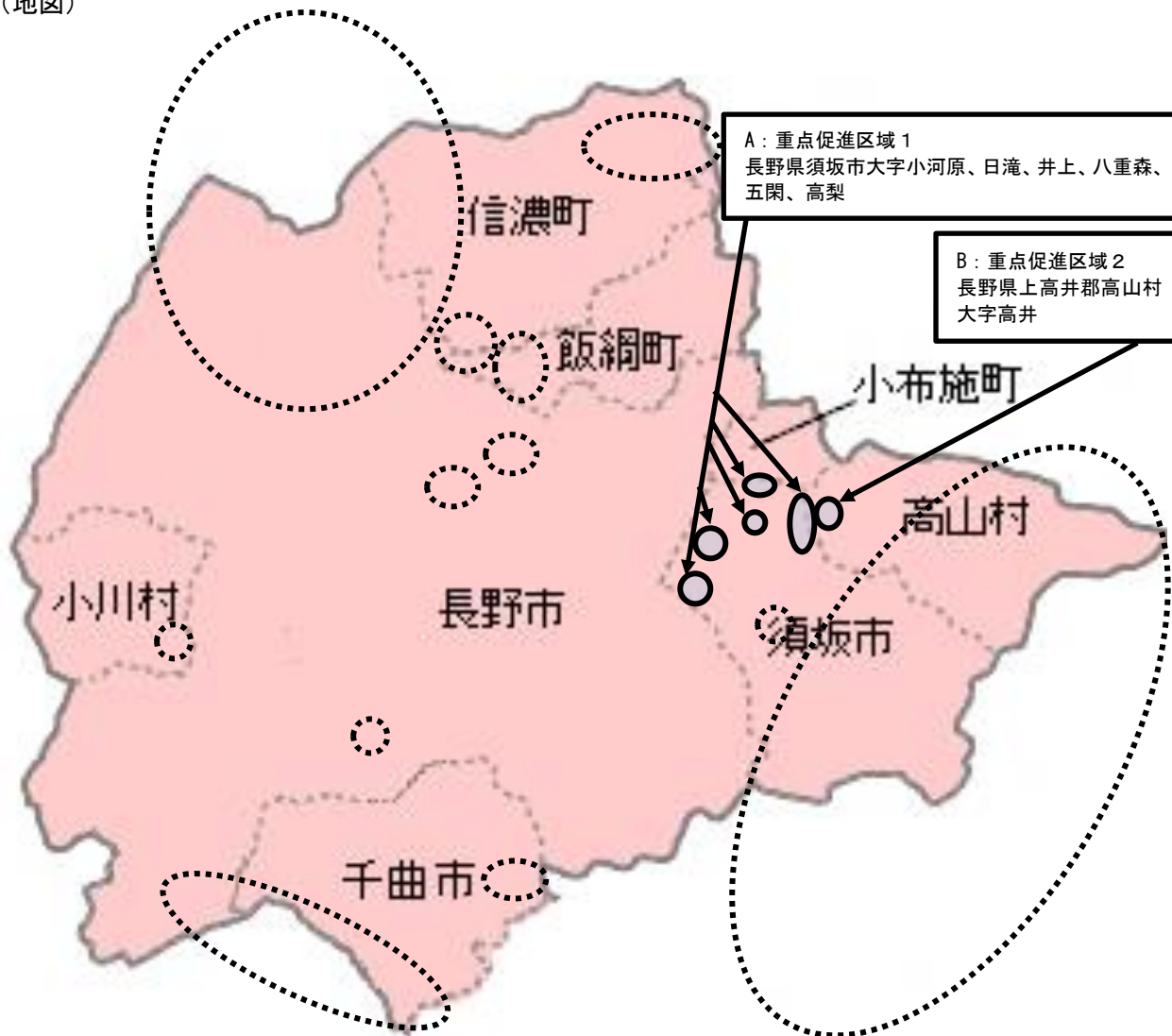
高山村国土利用計画の記載：

高山村国土利用計画では、日滝原産業団地を含む地域の土地利用方針として、次のように記載している。

「日滝原産業団地が完売したことから、地域の合意形成や景観との調和、周辺の土地利用に与える影響等を十分考慮し、企業誘致の促進に向けた新たな工業用地の確保を検討します。」とされている。

また、土地の有効利用の促進として、第6次産業施設の立地及び新たな企業誘致に必要な工業用地の確保を図る。用地の確保にあたっては、地域住民の意向や周辺の土地利用への影響を踏まえるとともに、環境負荷の低減及び景観との調和に努める。

(地図)



※重点区域の詳細(拡大図)については、次ページ位置図を参照

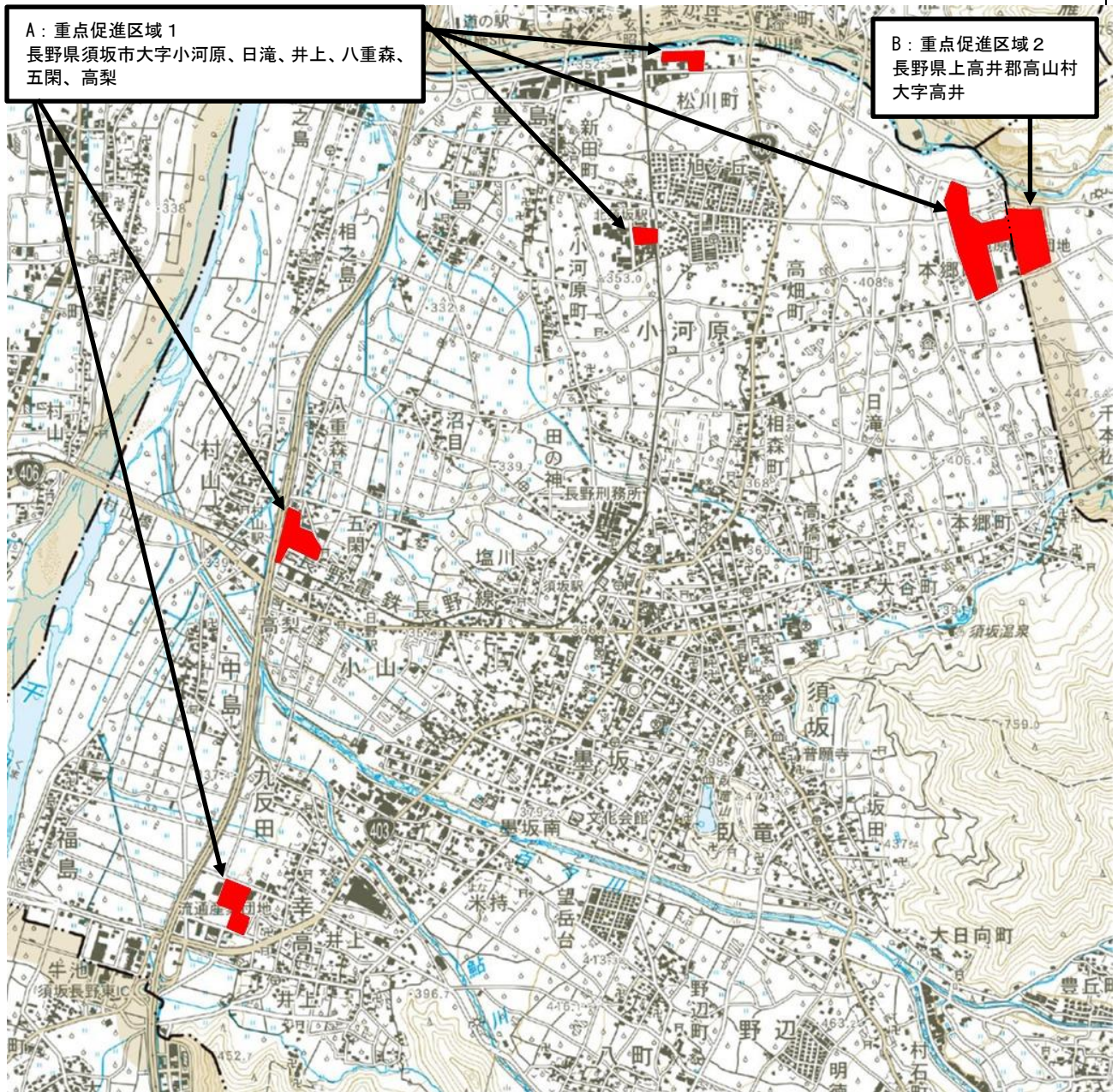
(重点促進区域位置図 詳細)

A : 重点促進区域 1

長野県須坂市大字小河原、日滝、井上、八重森、
五閑、高梨

B : 重点促進区域 2

長野県上高井郡高山村
大字高井



凡例



重点促進区域詳細

(2) 重点促進区域を設定した理由

【重点促進区域 1】

本重点促進区域の設定により、工場立地法で規定する緑地面積等が緩和されることで、操業敷地内での生産設備の増強が図れず需要増に対応できない等の立地企業の諸課題への対応に有効であり、今後市として産業の発展を推進していくためにも重要である。

また、本重点促進区域は、旧法(企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律)第 10 条第 1 項の規定に基づき準則を定め、緑地面積等の緩和を行っている区域であり、今後も準則に則った緑地面積等の運用が予定されている。

既存企業の利便向上及び継続的な発展のためにも重点促進区域として定めることとする。

【重点促進区域 2】

本重点促進区域の設定にあたっては、長野県テクノハイランド構想において、高山村の日滝原地域に約 12.1 ヘクタール、須坂市の同地域に 23.1 ヘクタールの敷地が集約しており、善光寺バレー開発計画圏域に中核産業団地として地域産業構造の高度化、地域技術力の向上を図る拠点地域とし、21 世紀に向け、緑豊かな自然環境を基調とした団地の形成を演出するため、立地企業がふさわしい環境・景観づくりに努めることをねらいとして定めた。

(3) (重点促進市町村による) 工場立地特例対象区域の設定

長野県須坂市大字小河原

2014 番 2、2014 番 5、2014 番 6、3918 番 11、4062 番 3、4063 番 1、4065 番 1、4075 番 1、4079 番 1

長野県須坂市大字日滝

3500 番 1、3500 番 7、3500 番 8、3500 番 52、3550 番 1、

長野県須坂市大字井上

1700 番 17、1700 番 18、1700 番 19、1700 番 20、1700 番 21

長野県須坂市大字八重森

2 番 1、2 番 2、3 番 1、4 番 1、30 番 1、31 番、32 番

長野県須坂市大字五閑

14 番 1、15 番 1、16 番 1、19 番 5、30 番 1、30 番 2、31 番 1、31 番 2、32 番 1、32 番 2、33 番 1、33 番 2、34 番、35 番 1、36 番 2、37 番 1、38 番 1、39 番 1、40 番 1、42 番 1、43 番 1、44 番 1、44 番 2、44 番 3、45 番 3、46 番 1、47 番 1、48 番 1、48 番 3、49 番 1、50 番 3、51 番 2、52 番、53 番、53 番 1、54 番、55 番、56 番、58 番、59 番、60 番、60 番 1、61 番 2、67 番、68 番、69 番、70 番、71 番、72 番、74 番 1、74 番 2、75 番 3、76 番 2

長野県須坂市大字高梨

309 番 1、309 番 2

長野県上高井郡高山村大字高井

6100 番 8、6100 番 10、6100 番 11、6100 番 12、6100 番 13、6100 番 35、6100 番 37

設定する区域は、平成 29 年 11 月 17 日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①デバイス関連企業や装置関連企業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②りんご、ぶどう等の特産物を活用した食品関連産業分野
- ③キノコの廃培地や木材等の二次利用資源を活用した環境・エネルギー分野
- ④善光寺、松代城等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

(2) 選定の理由

- ①デバイス関連企業や装置関連企業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野

長野県では、テクノハイランド構想の基本理念に基づき、昭和60年度に善光寺バレー開発計画を策定した。以後この計画に沿って、技術・産業の高度化と高付加価値産業群の形成、21世紀を担う人材育成と研究開発の拠点形成及び豊かな住環境と心のふるさとづくりを目標に事業を推進し、産学官の連携による研究開発に取り組んできた。

平成14年度からは文部科学省の指定を受け、「長野・上田地域知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）」を信州大学と共同で実施し、カーボンナノチューブを活用したナノテク材料の研究開発や、これを活用するナノテクノロジー関連技術の応用開発等において成果をあげている。

さらに、平成19年度からは、文部科学省の採択を受けた「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」を信州大学等と共同で実施し、ナノテクノロジー・素材に関する高度な技術開発を行い、特許出願数や事業化等において成果をあげており、引き続き研究成果の事業化を進めている。

これら平成23年度までのプロジェクト実施期間中の成果として、論文数989件、特許出願件数510件、事業化数42件など、地域産業の振興を図るうえで糧となる知的財産等が蓄積されている。

平成21年には、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」に全国2箇所の一つとして採択され、信州大学工学部に、ナノカーボン分野の世界的な卓越研究者を集積し、ナノカーボンの研究拠点として、新技術・新素材の研究に取り組んでいる。

今後は、これらの技術シーズを軸とした関連産業の育成を目指しているところである。具体的には、基盤となる機械加工関連技術を基礎とし、成長産業分野における基幹部品（スーパーモジュール）供給拠点としての産業育成と地域資源を活用した産業創出を推進している。

平成24年3月には、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」を策定し、本県の強みとこれまでの蓄積を活かして、成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」など成長期待分野やアジア新興国市場等への展開を重点的に進めることにより、未来を拓く次世代産業の創出を目指すこととしている。

上述したように、本区域には主力産業であるデバイス・モジュール関連産業や装置関連産業が約1,300社存在し、超微細・高機能デバイス及びその応用製品群など日本を代表するものづくりの技術を持っている。しかし、近年は、発注元の生産拠点の海外移転や海外企業との価格競争激化などにより、生き残りが厳しい状況にある。今後、生き残っていくためには、新技術による高付加価値製品の創出や、生産性の向上、高度人材の確保、流通の効率化等、様々な課題がある。

中でも近年、製造業の現場においてIoT(Internet of Things)の導入が本格化しており、本区域内の

企業においても製造現場における生産性の向上や物流領域でのリアルタイムな倉庫管理、スマートフォンによる輸配送進捗把握システム構築に活用できる可能性に関心が高まってきているとともに、長野県は、長野県科学技術振興指針を平成 28 年 6 月に策定し、IoT 等によるスマート工場を核とする生産性の高いサプライチェーン構築実現を位置付けており、本区域においても企業の製造現場に IoT の導入を促進することで、製造業等の経営力向上を図っている。

このような成長が期待されるものづくり分野は、人件費の高騰が進む中国等のアジア地域で需要が増大しており、この需要を本区域でボリュームゾーンの大きい業種が取り込んでいくことで、付加価値の向上が期待できることから、県及び市町村は、デバイス関連企業や装置関連企業の産業の集積を活用した成長ものづくり分野の地域経済牽引事業を促進していく。

②りんご、ぶどう等の特産物を活用した食品関連産業分野

本区域は果樹生産が盛んで、地域の特色であるりんごの生産量は約 66,900t/年、ぶどう生産量は約 10,900t/年、もも生産量は約 7,900t/年であり、県内ではそれぞれ 42.5%、38.5%及び 49.7%のシェアを占めている他、栗、あんずなどの生産も盛んである。また、きのこや、古くから味噌、醤油、日本酒などに代表される発酵技術を用いた食品産業が発展している。最近では、特産のりんごを使ったシードル、醸造用ぶどうを使ったワインや発泡酒、ドライフルーツ、ジュレ等多数が商品化されており、飲料・食品の製造品出荷額等は 1,698 億円で本区域内の製造品出荷額等の 21.1%を、また全県の約 3 割をそれぞれ占めている。果樹産出額も 212 億円となっており、全県の約 4 割を産出している。

例えば須坂市では、平成 28 年度地方創生加速化交付金を活用し、須坂産のりんごを使用したフルーツ発泡酒開発・製造支援事業が行われた他、長野市内の事業者には平成 26 年度には長野県農商工連携支援基金事業において、長野県産ドライフルーツ(りんご、ぶどう、もも、あんず)に拘った商品づくりについても支援した実績がある。

なお、食品産業の支援機関である長野県工業技術総合センター食品技術部門では、食品産業の新たな高付加価値食品づくりを支援するとともに農商工連携・6次産業化による農林業の高付加価値化の加速を推進するため、平成 27 年 4 月にあらゆる食品の試作加工が可能とする体制を整備し、高圧処理装置などの新たな設備を導入するとともに、テイスティング(試作評価)エリアを新たに整備して、消費者目線の開発を推進している。

また、信州大学工学部、長野県農業試験場及び長野県果樹試験場などの食品に関する研究機関が多数存在しており、特に、発酵食品や機能性食品などの食品産業に対して高いポテンシャルを有している。

研究機関の活動事例として、ソルガムの子実、茎葉の多面的活用等について圏域内自治体との共同研究等により事業モデルの構築が進み、ソルガムを活用した発泡酒、菓子等が市販されるなど、事業の具現化が図られつつある。

さらに、信州大学工学部が工学部内に建設した信州科学技術総合振興センター(SASTec)を拠点に、長野市と連携して地域食品加工業の再生や活性化の促進化を目的とした「ながのブランド郷土食」事業により、食品加工業に関わる生産技術、新製品開発、自社ブランド及び食品ビジネス展開での経営面に長けた人材育成を支援している。

こうした特産物を活用した食品産業は、原料から流通、販売まで売上のほとんどが地域の付加価値となるだけでなく、加えて魅力的な食品は地域に人を呼び込む観光資源になるという相乗効果もあること

から、県及び市町村は、りんご、ぶどう等の特産物を活用した食品関連産業分野の地域経済牽引事業を促進していく。

③キノコの廃培地や木材等の二次利用資源を活用した環境・エネルギー分野

本区域ではキノコ生産が盛んで、エノキタケ生産量は約 14,700t/年、ブナシメジ生産量は約 9,400t/年であり、県内ではそれぞれ 16.7%及び 19.1%のシェアを占めている。長野県全体でもエノキタケの生産量は全国シェア第 1 位（本県）の 61.4%を占めている他、ブナシメジ、エリンギなども全国シェア第 1 位（本県）となっていることから、本区域はキノコの主要産地であると言える。しかしながら、キノコの生産時には廃培地が生産量の約 1.5 倍排出されているものの、現在はたい肥利用など限られた使用、用途に留まっており、新たな再利用の開発が課題となっている。

そこで、平成 30 年 3 月策定予定の「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」では、地域の強みとこれまでの蓄積を活かして、長野県工業技術総合センターや（公財）長野県テクノ財団と技術支援で連携し、廃培地から低カロリー甘味料としてここ数年消費量が伸びている希少糖を生成して、地域産業と共生的に発展できるビジネスモデルを構築すべく検討を行っている。

また、本区域では自然エネルギーの普及拡大を図る「1村1自然エネルギープロジェクト」等を積極的に実施しており、その代表的な取組として小川村では「一般財団法人小川村農林公社みらい」が木材製品として価値が低い未利用材を薪、きのこの原木、おが粉などとして付加価値を付け販売し、山主等に利益還元を行うとともに、森林の資源価値の見直しや関心を高めて、森林の手入れ等の施策も推進している。

このような環境・エネルギー分野は、需要が拡大する有望な産業分野であるとともに、本区域で先進的に取り組んできたキノコ廃培地や1村1自然エネルギープロジェクトの利活用は、企業の環境活動と方向性も同じ産業であり、付加価値の向上も期待できることから、県及び市町村は、キノコや木材などの二次利用資源を活用した環境・エネルギー分野の地域経済牽引事業を促進していく。

④善光寺、松代城等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本区域は、中央に千曲川と犀川が流れ、北部に妙高戸隠連山国立公園、東部に上信越高原国立公園、南部に聖山高原県立公園がある自然に恵まれた地域であり、登山、トレッキングなどの観光や、スキー、ウォータースポーツ、サイクリングなどの自然を活かしたアクティビティが盛んである。また、善光寺本堂をはじめとする歴史的遺産、そばやおやき等の特色ある食文化、棚田や伝統ある街並み景観などの魅力ある資源に恵まれており、文化の交流・蓄積の拠点となっている。

このような自然・文化・飲食物・伝統的な景観を活かした観光の状況は、平成 28 年の観光地利用者統計調査によると、観光客数は 15,688 千人で長野県全体の 17.5%を占めている。また消費額も 69,235 百万円で長野県全体の 22.4%となっていることから、本区域は県内の観光拠点として位置付けられている。

歴史や文化の面では、国宝・重要文化財として、善光寺本堂や真田信重霊屋など 39 が指定されている他、史跡に指定されている森將軍塚古墳や重要伝統的建造物群保存地区である長野市戸隠、戦国時代の武田信玄・上杉謙信の戦いに強い影響を受けた松代城などの歴史的遺産が多く存在する。

また、豪雪という厳しい自然環境ゆえに発達してきた食文化があり、限られた耕地を開拓する中で発

達した粉食や、山・川の恵みを巧みに取り入れた季節の食材が特徴である。具体的には、信濃町の寒暖の差の大きさが生み出す「霧下そば」や、主食の米を補完することから始まった「おやき」、りんごやおからなどを飼料に加え、独特のおいしさを作り上げている「信州牛」などがある。

景観では、本区域にある棚田においては「日本の棚田百選」に長野市の「慶師棚田」「根越棚田」等が選ばれている。特に、千曲市の「姨捨棚田」は国の重要文化的景観に選定されており、JR姨捨駅から見た棚田や千曲川を中心に善光寺平が眼前に広がる風景は日本三大車窓の一つとなっている。また、長野市松代町には、城下町の面影を残す長い土塀と重厚な門に囲まれた武家屋敷が並び、小布施町には、豊かな農村景観と歩いて楽しい田園の小径、古い工場、蚕室、納屋、民家が残る町として伝統ある街並み景観が形成されている。

こうした地域の特性を最大限に活かした観光・スポーツ・文化・まちづくり分野は、本区域の工夫、努力、熱意により大きく発展し、付加価値の向上が期待できる分野であり、知名度向上などの副次的効果も期待されることから、県及び市町村は善光寺、松代城等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の地域経済牽引事業を促進していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の減税措置に関する条例の制定を検討する。

②用地、建物、償却資産の取得に係る助成制度

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、用地や建物、償却資産の取得に対する助成制度や、固定資産税相当額を助成する制度を検討する。

③地方創生関係施策

平成30年度から平成34年度の地方創生推進交付金を適宜活用し、デバイス関連企業や装置関連企業の産業の集積を活用した成長ものづくり分野、特産物を活用した食品関連産業分野、二次利用資源を活用した環境・エネルギー分野及び観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野において、設備投資支援等による事業環境や、販路開拓の強化等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧できる環境を整備する。

②公設試験場が有する研究成果、知的財産等の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試験研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について提供を行うとともに、その活用方法について助言を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

長野県長野地域振興局内、長野市商工観光部内、須坂市産業振興部内、千曲市経済部内、小布施町産業振興課内、信濃町総務課内、飯綱町産業観光課内、高山村産業振興課内、小川村建設経済課内に事業者の抱える課題解決のためのワンストップの相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合は、長野県庁、長野市役所、須坂市役所、千曲市役所、小布施町役場、信濃町役場、飯綱町役場、高山村役場、小川村役場、支援機関、関係団体と連携して対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①企業ニーズに応じた用地の確保、用地情報の収集・提供

本区域内には、産業団地が不足している地域や、工場跡地を活用した企業立地がみられる。このため、企業ニーズや地域の特性に応じた新規産業団地等の整備を促進するとともに、企業立地のための用地情報の収集と提供を実施する。

②インフラの整備

産業団地等にアクセスする国県道の整備促進を図る。その際、他県と連携してさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的地域活性化基盤整備計画と連携しながら整備を行う。

③貸工場・研究開発施設の整備等の検討

本区域の中小企業においては、設備投資を軽減するため、用地取得を伴わずに操業できる貸工場や研究開発施設の要求があることから、これらの整備・利活用についても検討する。

長野市が信州大学と共同で建設した長野市ものづくり支援センター（UFO Nagano）にはクリーンルームが整備されており、ナノテクや電子デバイス研究開発の拠点として利用されている。

さらに、信州大学工学部が経済産業省等の支援を受けて工学部内に建設した信州科学技術総合振興センター（SASTec）には、貸し工場、レンタルラボが整備され、人材育成を含めたバイオマス・食品関連産業、先端新素材、IT・組込み機器関連産業等の創業・試作開発の拠点として利用されていることから、今後もより利用しやすく、効率的な運営を検討する。

④長野県工業技術総合センター・長野県創業支援センターの施設整備等

長野県においては、製造業の技術支援機関として、長野県工業技術総合センター（同付置機関：長野

県創業支援センターを含む。)を設置し、企業の技術相談、依頼試験、施設利用及び共同研究など様々なメニューにより、技術的課題解決を支援している。

「長野県ものづくり産業戦略プラン」の「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」等の成長期待分野を軸とする世界的な技術動向、高度化する企業の技術課題に対応するため、企業ニーズを踏まえて、高度分析機器や試作開発支援機器等の導入や施設整備等を行い、技術支援の強化を図る。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30 年度	平成 31 年度～平成 34 年度 (最終年)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の 減免措置の創設	制度検討	制度創設	運用
②用地、建物、償却資産の取得 に係る助成制度	制度検討	制度創設	運用
③地方創生関係施策		交付金の活用予定	交付金の活用予定
【情報処理の促進のための環境整備 (公共データの民間公開等)】			
① 公共データの民間公開	一部自治体運用	全自治体検討	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 事業提案への対応	運用	運用	運用
【その他】			
①企業ニーズに応じた用地の 確保、用地情報の収集・提供、 インフラの整備	体制の整備	運用	運用
②インフラの整備	体制の整備	運用	運用
③貸工場・研究開発施設の整備 検討	体制の整備	運用	運用
④長野県工業技術総合センタ ー・長野県創業支援センターの 施設整備等	体制の整備	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、長野県工業技術総合センター、(公財)長野県テクノ財団をはじめとする産業支援機関、信州大学や平成30年4月に開校する長野県立大学などの高等教育機関、商工会議所や商工会など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

また、長野県では、平成24年3月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」において成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」などの成長期待分野やアジア新興国市場等への展開を重点的に進めることにより、未来を拓く次世代産業の創出を目指す。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①長野県工業技術総合センター

長野県では、長野県工業技術総合センターにおいて、企業からの依頼試験、施設利用、先導的研究開発等を行っており、高機能かつ高精度な測定・分析機器(信頼性評価装置、金属材料分析装置、食品分析機器等)を導入しており、今後成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」等の分野に係る新技術、新製品開発を促進するための技術支援を進める。

②(公財)長野県テクノ財団

(公財)長野県テクノ財団では、長野県イノベーション推進本部(構成:新事業企画室、メディカル産業支援室、ナノテク・国際連携センター)を設置し、グリーンイノベーションをはじめ、ナノテクノロジー・新素材の活用普及、メディカル関連機器のブランド化等、産学官連携による研究開発の推進により地域産業の高度化と新産業の創出を支援する。

また、地域における支援拠点である善光寺バレー地域センターでは、善光寺バレーコラボネット等の産学官交流事業を実施し、地域産業の技術力向上を支援するとともに、次代を担うコア技術の開発や新規事業の創出に向けたコーディネート活動及び各種の研修会・セミナーの開催により人材育成や共同研究等の推進を支援する。

③長野市ものづくり支援センター

長野市は、長野市ものづくり支援センター内に、地域で活動するインキュベーションマネージャー及び産学連携コーディネーターを配置し、産産、産学連携による技術支援を多角的に支援する。

④長野工業振興会・長野市ICT産業協議会

長野工業振興会や長野市ICT産業協議会は、企業間の交流や技術力の向上を支援する。

⑤千曲市産業支援センター

千曲市は産業支援センターを設置し、研究開発支援やマーケティング支援に取り組んでおり、引き続き強化を図る。また、信州大学工学部及び清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学とパートナーシップ協定を締結し、産学官連携を推進する。

⑥ものづくり千曲プラネット・金属加工ネット千曲・食品ネット千曲

千曲市は、プラスチック成型・成形・設計及びそれらに関連する企業グループを集め、「ものづくり千曲プラネット」を組織するほか、金属機械加工及びそれらに関連する企業による、「金属加工ネット千曲」を組織し、産産連携による技術力向上や取引拡大を推進していく。また、食料品製造企業及び関連産業企業の経営者を中心に、「食品ネット千曲」を立ち上げ、産産連携による技術力向上を推進する。また、加工食品を中心とした「信州千曲ブランド」認定制度を立ち上げ、産学官連携をもとに販路の拡大、技術の向上を図る。

⑦国立大学法人信州大学工学部

スピンドバイステクノロジーセンター、木でつくる共生建築研究センター、環境調和型科学技術研究センター、グリーンマテリアル・デバイス研究開発センター、食・農産業の先端学際研究会、信州コロイド&界面科学研究会、地域ICT研究会による技術支援を進める。

特に、カーボンナノチューブの研究においては先進的な取組を行っていることから、世界トップレベルの研究者を結集し研究拠点を形成し、新規ナノカーボンの創成と応用に関する研究を集中的に行い新技術・新素材に関する企業化に向けた研究・開発を支援する。

⑧信州大学・須坂市研究連携センター

須坂市は、信州大学・長野高専と包括連携協定を締結し、「信州大学・須坂市研究連携センター（SSRC）」を開設している。このSSRCを拠点として、産業コーディネーター・産業アドバイザーによる、産学官、産産、産学及び産学官金連携を推進する。また、既存の工業団体や意欲ある企業を中心とした研究会活動を推進し、企業間交流による技術力向上や研究開発、次世代経営者・技術者の人材育成などを支援する。この他、農商工観連携により6次産業化に向けた取組の支援を行う。

⑨デュアルシステム協力企業会

長野県須坂創成高等学校創造工学科生徒の「地域産業を担う実践的なものづくり人材の育成」を目指し、市内外の企業が協力して就業体験・企業実習の受け入れを行い、次世代につながるものづくり分野の人材育成を支援する。

⑩「蔵の町並みキャンパス元気スクール」実行委員会

須坂市は、蔵の町並みキャンパス元気スクールと題して、信州大学遠藤守信特別特任教授のプロデュースにより、信州大学各学部等の教授陣と産業界・教育界・行政等のトップクラスの講師陣を招聘した講演会（セミナー）を開催し、元気な須坂を創出する人づくりの支援に重点をおいている。

⑪信州科学技術総合振興センター（SASTec）

信州大学工学部が設置した信州科学技術総合振興センター（SASTec）は、隣接する長野市ものづくり支援センターと連携し、本区域におけるイノベーション創出、人材育成を支援する。

⑫独立行政法人国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校

長野高専では、地域の研究会支援や企業との共同研究等を通じて、技術力向上を支援する。

⑬長野県産業人材育成支援センター

長野県では、長野県ものづくり産業振興戦略プランに基づき、新たな産業展開を担うグローバル人材・専門人材の確保、育成を進めるため、長野県産業人材育成支援センターと産業人材育成支援ネットワーク(ながの産業人材ネット)が一体となり、コーディネート機能を強化し、産学官連携による総合的な人材育成支援を図る。

併せて、成長関連分野の人材や安定した労働力の確保を図るため、U・I・Jターンの戦略的实施、女性の再就職促進、高齢者の継続雇用支援など、重点プロジェクトを展開する。

⑭長野商工会議所、須坂商工会議所、千曲商工会議所、長野市商工会、信州新町商工会、戸倉上山田商工会、小布施町商工会、信濃町商工会、飯綱町商工会、高山村商工会、小川村商工会

本区域内の商工会議所や商工会では、中小企業、小規模事業者が抱える経営課題を把握し、経営指導員による巡回と相談窓口による経営支援を行う。また、企業内人材の育成・能力開発に関する各種研修会を開催するほか、OB人材の活用を図るため、企業とのマッチングを支援する。

⑮(公財)長野県中小企業振興センターマーケティング支援センター

(公財)長野県中小企業振興センターでは、県内の中小企業のマーケティング力強化を目指し設置したマーケティング支援センターが、新たに立地する企業と既存企業のマッチングを強化し、経営の早期安定化や高度化を支援する。

⑯産業フェア in 信州実行委員会

当区域を含む北陸新幹線沿線地域の様々な産業を紹介し、その技術や製品等を広く発信することで、販路開拓や新事業創出につながる産学官連携を進めるとともに、広域的な企業間ネットワークの形成を目指す。併せて地域産業を紹介することで、次世代の産業の担い手となる若者層の雇用につなげる。

また、産業フェア in 信州と併催しているうまいものまるごと大商談会では、長野県東北信地域及び新潟県上越地域の農林水産物や加工食品を対象に、実需者との商談・交流の機会を提供することにより、新たな市場及び販路開拓を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の3Rの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、長野県環境部との調整を行ったうえで策定したものであり、また、国立公園内において地域経済牽引事業計画を承認する際には、事前に地方環境事務所と調整を図ることとする。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、長野県環境部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。特に国立公園にかかる事業の実施等に際しては必要に応じて、長野自然環境事務所と十分調整を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本区域は、扇状地や盆地地形であることから、住民生活とともに企業の事業活動の安定のため、治水対策、土砂災害対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取り組みについても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。
- ・交通事故防止等のため、歩道の確保など、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期における安全な交通確保のため、除雪、凍結防止剤散布等に努める。
- ・山間部における安全な通行確保のため、道路防災施設の整備に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなどの支援・協力を努める。
- ・犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めていく。
- ・犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

(3) その他

OPDCA体制の整備

平成29年11月に、区域内自治体、長野県、区域内商工会議所及び商工会、国立大学法人信州大学、国立高専機構長野工業高等専門学校、(公財)長野県テクノ財団善光寺バレー地域センター、(一財)信州大学工学部若里会、(一財)長野経済研究所、職業訓練法人長野地域職業訓練協会で、長野地域経済牽引事業促進協議会を組織する。

平成30年度から毎年、長野地域経済牽引事業促進協議会にて、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施する。その結果に基づいて、本計画の効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

現時点では該当なし。今後、必要に応じて本計画の変更で対応するものとする。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 34 年度末日までとする。